

北海道林業労働力確保促進基本計画検討懇談会（第2回）議事概要

1 日時及び場所

平成28年8月23日（火）13:30～15:30
道庁赤れんが庁舎 2階2号会議室

2 出席者

＜構成員：8名＞

北海道大学大学院 柿澤教授、北海道森林組合連合会 遠藤指導部長、
渡島森づくり協同組合 大谷代表理事、旭川地方木材協会 三津橋会長、
東北海道木材協会 大澤会長、南空知森林組合 早坂参事、
北海道地方森林労連 小出執行委員長、北海道労働局 森職業対策課長、

＜道側：6名＞

佐藤林務局長、大澤林業振興担当課長ほか

3 議事

第5期北海道における林業労働力の確保の促進に関する基本計画（素案）について

基本計画（素案）について意見交換。

（構成員の主な発言）

第2 林業における経営及び雇用の動向

- ・パブリックコメントの際、道民等が、林業労働実態調査の事業主数と事業体登録制度の事業体数を区別できるよう記載が必要。
- ・高性能林業機械の平均稼働率が低下した理由を明らかにすべき。
- ・道南の高性能林業機械の稼働率も低下の傾向。

第3 林業労働力の基本方針

- ・若年者を主体とした新規参入者の確保には、就業環境の整備や林業のやりがいなどの魅力発信が必要。

第4 事業主が行う林業労働力の確保に関する目標

- ・高齢の労働者などに配慮した作業とは、具体的にどのような作業を想定しているのか。
- ・札幌近郊で開催している緑の雇用の集合研修は、北海道が広大であることなどから、各地域での実施検討も必要。
- ・国の能力評価システムとは、何を評価して結果をどうするのか。
- ・造林作業における乗用タイプの自走式機械は、安全な作業が可能なのか。
- ・事業体登録制度の活用とあるが、積極的に活用できる方策の検討が必要。

第5 林業労働力の確保の促進に関する施策

- ・蜂刺されなどに関する危険性等の普及啓発は、各地域での専門家による研修の実施が効果的と考える。
- ・認定事業主に対する支援を重点的に行うのであれば、改善計画の申請を増やしていく取組が必要。
- ・林地未利用材の搬出は、「通年雇用化の促進」に記載されているが、「事業量の安定的確保」への記載が適当。

第6 その他林業労働力の確保に関する事項

- ・森林整備担い手対策基金事業の見直しは、昨年度改正した就業条件整備事業も含むのか。